



国土建労第1030号

平成29年2月10日

(一社) 全国クレーン建設業協会会長 殿

(公共事業労務費調査連絡協議会事務局)

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長



### 公共事業労務費調査（平成28年10月調査）の実施報告について

標記調査の実施につきましては、「公共事業労務費調査（平成28年10月調査）の実施について」（平成28年8月5日付け国土建労第469号）をもって、ご協力お願い申し上げたところですが、この度、同調査に基づき、公共事業労務費調査連絡協議会として、平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価を決定しましたので、別添のとおりお知らせします。

なお、公共工事設計労務単価につきましては、これまでも「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（平成28年12月1日付け国土建推第30号）、  
「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」（平成28年12月1日付け国土建労第868号）等をもって、労働者に支払われない会社負担の諸経費分は含まれていないことなど、公共工事設計労務単価の意味を十分に理解し、適正な取扱いが図られるようお願いしているところでありますが、重ねて下記の事項について、貴団体会員企業に対する周知徹底をお願いします。

また、本調査は、調査対象工事の元請企業及び下請企業から提出された調査票について提出資料に基づく審査を行っておりますが、審査の段階で調査対象者のうち約3割に相当する標本が、「就業規則等の提出がない」、「所定労働時間が法定労働時間（週40時間）以内であることの確認ができない」、「賃金台帳等に受領印がない」等の雇用管理の不徹底等により棄却されている状況であることから、平成28年度の公共事業労務費調査の説明会において、厚生労働省担当部局から労働時間制度や就業規則、労働条件通知書、賃金台

帳の調製等に関する労働基準関係法令の基本事項について説明し、周知を図ったところで  
す。また、平成28年8月19日に貴団体を含む関係団体向けに「公共事業労務費調査（平成  
28年10月調査）説明会」を国土交通省において開催し、調査対象外の労働者の周知、標本  
の適切な分類、提示いただく賃金台帳等の適切な整理等、労務費調査に係る留意事項の周  
知を図ったところです。

つきましては、本調査の目的である建設労働者の賃金支払い実態の正確な把握とともに  
に、雇用改善の推進を図る観点からも、下請企業を含めた建設労働者の雇用管理の徹底に  
ついて、貴団体会員企業に対する周知徹底をお願いします。

## 記

公共工事設計労務単価は、建設労働者の所定労働時間内8時間当たりの単価として設  
定したものであり、所定労働時間外の労働に対する割増賃金や下請企業の現場管理費  
（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）、一般管理費等の諸経費は  
含まれていないこと。

したがって、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り  
扱う場合には、例えば、交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警  
備会社に必要な現場管理費（法定福利費の事業主負担額等）及び一般管理費等の諸経費  
を適正に考慮する必要があること。

## 平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価について

農林水産省及び国土交通省が、平成28年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成29年3月からの公共工事の工事費の積算に用いるための公共工事設計労務単価を決定した。なお、平成29年3月31日までに新たな公共工事設計労務単価の決定を行わない限り、平成29年4月1日以降もこの単価を引き続き適用する。

## 1. 平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価について

決定した都道府県別・職種別の公共工事設計労務単価一覧を「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価」に示す。なお、単価の決定にあたり、社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、引き続き、法定福利費（本人負担分）相当額を適切に反映している。

また、入札不調の発生状況等に応じて公共工事設計労務単価を機動的に見直すことのできるよう措置している。

公共工事設計労務単価は、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課及び各地方整備局技術管理担当課等で閲覧できる。

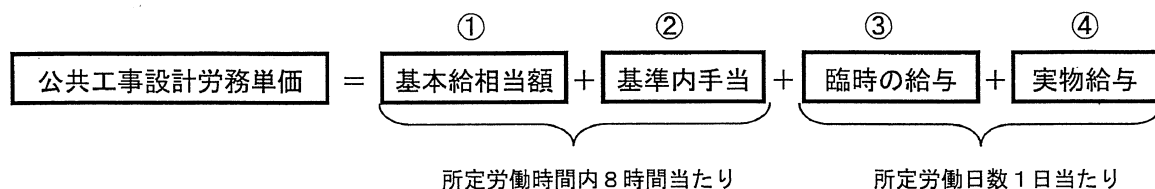
## 2. 公共工事設計労務単価について

## (1) 公共工事設計労務単価の構成

公共工事設計労務単価は、次の①～④で構成される（図－1）。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当（当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）
- ③ 臨時の給与（賞与等）
- ④ 実物給与（食事の支給等）

図－1 公共工事設計労務単価の構成



## (2) 公共工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

- ③ 現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費

（例えば、交通誘導警備員A、Bの単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費等）は、含まれていない。）

（3）留意事項

公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意すること。

- ・ 本単価に含まれる賃金の範囲は（1）のとおりであり、（2）に示すものは含まれないこと（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている）

なお、労働者の雇用に伴う必要経費を含めた金額を参考に示す。

3. 公共事業労務費調査の概要について

（1）調査目的

公共工事の発注に際し必要となる予定価格の決定にあたっては、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格、需給の状況等を考慮して適正に定めることとされている。

これに基づき、農林水産省及び国土交通省では、公共工事の予定価格の積算に必要な公共工事設計労務単価を決定するため、所管する公共事業等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を、昭和45年より毎年定期的に調査している。

（2）調査方法

① 調査対象工事

農林水産省及び国土交通省所管の直轄・補助事業等のうち、平成28年10月に施工中の1件当たり1,000万円以上の工事を選定母集団として、無作為に抽出。未着工、完了等の無効となった工事を除く有効工事件数は、11,332件。地方別の有効工事件数を表-1に示す。

② 調査の実施方法

調査対象者は、調査対象工事に従事する51職種の建設労働者等（各職種の定義・作業内容を「調査対象職種の定義・作業内容」に示す）。労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳から、請負業者（元請会社及び協力会社）が転記する等して調査票を作成。会場調査において、調査票記載内容を照合・確認することにより、賃金の支払い実態を把握。

③ 有効標本数

賃金台帳の不備等による不良標本を除いた有効標本数は、全職種で104,425人。地方別の有効標本数を表-1に、主な棄却理由別標本数を表-2に示す。

④ 公共工事設計労務単価の決定

有効標本について、所定労働時間内8時間当たりに換算し、都道府県別・職種別に集計。集計結果を基に、公共工事設計労務単価を決定。

なお、タイル工、屋根ふき工及び建築ブロック工については、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定するに至らなかった。

⑤ その他

平成28年10月調査の対象となった工事の件名及び請負会社名(元請)については、各地方連絡協議会事務局(国土交通省各地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の技術管理課等)において、割増対象賃金比については国土交通省ホームページにおいても閲覧できる。

表-1 有効工事件数及び有効標本数

地方連絡協議会名	有効工事件数 (件)	有効標本数 (人)
北海道	1,026	10,498
東北	1,491	15,739
関東	1,680	19,465
北陸	959	8,375
中部	1,285	10,157
近畿	1,390	11,214
中国	1,153	9,050
四国	785	6,109
九州	1,280	10,894
沖縄	283	2,924
全国計	11,332	104,425

表-2 主な棄却理由別標本数

		標本数(人)	構成比(%)
調査対象標本		150,450	100%
主な棄却理由	調査票への記入事項の根拠となる諸資料の提示がない。	11,905	7.9%
	賃金台帳等に賃金の受領を証する押印(又は本人のサイン)がない。	887	0.6%
	就業規則等で定めている所定労働時間が、法定労働時間(週40時間)以内であることの確認ができない。	30,680	20.4%
	その他の棄却理由	2,553	1.7%
有効標本		104,425	69.4%

#### 4. その他

公共事業労務費調査は、労働基準法において調製・保存が義務付けされている賃金台帳等に基づいて調査を実施している。

平成28年10月調査において約3割の標本が棄却されているため、今後も次の書類を審査において提示できるよう整理するとともに調査へのご理解、ご協力をお願いしたい。

- ① 所定労働時間が法定の週40時間以内であることを確認できる書類
  - ・・・就業規則（又は雇用契約書、雇入通知書、労働条件通知書）及び賃金台帳
- ② 賃金支払いが確認できる書類
  - ・・・銀行の振込領収書又は労働者の受領印等が確認できる書類等
- ③ 従事した作業内容、就労の実態等が確認できる書類      ・・・作業日報及び出勤簿等

平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
北海道	01 北海道	18,700	15,400	12,800	18,300	23,200	20,800		20,400	19,200	21,300
東北	02 青森県	21,900	16,100	12,300	18,300	23,800	21,900			17,700	23,200
	03 岩手県	(21,400)	(17,700)	(13,000)	19,300	(25,700)	(21,500)			18,600	(23,800)
	04 宮城県	(22,700)	(17,600)	(13,900)	20,200	(26,400)	(24,400)			19,900	(28,600)
	05 秋田県	20,700	16,300	13,100	19,000	23,900	21,600			18,200	23,800
	06 山形県	20,800	16,300	13,800	19,400	22,800	21,700			19,000	24,200
	07 福島県	(22,700)	(17,500)	(15,200)	19,900	(25,600)	(24,200)			19,500	(25,100)
関東	08 茨城県	20,100	18,600	13,000	19,500	23,000	24,300	25,400	23,800	20,200	23,900
	09 栃木県	19,900	17,400	12,900	19,300	24,500	23,000	25,500	23,800	19,900	23,900
	10 群馬県	19,900	18,400	13,700	19,400	25,500	21,900	24,400	23,600	19,500	23,200
	11 埼玉県	21,300	18,900	13,600	19,200	24,500	25,300	25,500	23,900	21,500	25,600
	12 千葉県	22,100	18,600	13,500	20,100	24,400	26,200	25,900	23,900	21,700	26,600
	13 東京都	22,600	19,700	14,100	20,100	25,700	25,900	25,800	23,900	23,700	26,100
	14 神奈川県	22,800	19,700	13,800	19,600	24,400	26,000	25,700	23,700	21,800	24,600
	19 山梨県	21,700	19,600	13,500	19,500	25,100	23,200	25,600	23,500	21,300	24,100
	20 長野県	20,900	18,000	14,300	19,400	24,300	22,900	23,800	22,300	20,000	22,600
北陸	15 新潟県	20,300	17,100	15,000	19,600	24,700	21,400	22,600		19,700	22,400
	16 富山県	22,600	18,200	14,100	19,300	26,300	24,000			20,700	24,200
	17 石川県	21,900	18,800	14,000	19,100	26,400	24,100			20,800	23,800
中部	21 岐阜県	21,200	18,900	14,100	20,400	25,000	24,200	26,800	25,700	20,400	23,200
	22 静岡県	21,000	19,900	12,800	19,700	24,700	23,500	26,300	26,800	21,600	23,800
	23 愛知県	22,100	18,900	14,500	19,800	25,900	24,900			20,500	23,200
	24 三重県	21,100	18,300	13,700	20,700	25,500	25,500		24,300	20,600	23,500
近畿	18 福井県	19,000	16,200	12,300	19,000	22,400	21,000			18,500	21,300
	25 滋賀県	19,300	17,300	13,200	19,700	23,500	22,400		22,300	19,900	22,500
	26 京都府	18,800	18,100	12,400	19,700	22,800	22,100			19,400	21,700
	27 大阪府	20,100	17,700	12,300	19,700	23,600	23,500			20,200	22,100
	28 兵庫県	18,100	17,900	11,800	18,800	22,400	22,400			19,100	20,700
	29 奈良県	20,200	17,800	13,100	20,600	23,500	22,900			19,900	22,200
	30 和歌山県	19,600	18,000	12,300	19,400	22,700	22,700			20,000	21,300
中国	31 鳥取県	17,000	13,800	12,100	17,500	20,800	20,500		18,900	16,900	20,300
	32 島根県	17,200	14,800	11,700	17,000	20,000	20,400		18,900	16,800	19,600
	33 岡山県	18,200	16,100	12,400	17,700	21,400	21,300		18,800	18,000	20,800
	34 広島県	18,500	16,800	12,200	17,000	21,600	21,100		18,900	17,900	20,700
	35 山口県	17,200	15,400	11,800	17,200	20,900	21,000		18,900	17,800	20,100
四国	36 徳島県	19,500	17,400	13,100	17,300	26,000	21,300			18,900	20,300
	37 香川県	20,300	17,900	13,100	17,700	24,400	21,400			19,300	20,500
	38 愛媛県	19,100	15,700	12,700	17,500	23,900	21,200			18,400	19,300
	39 高知県	18,900	16,000	13,500	17,900	24,900	21,600			18,400	19,400
九州	40 福岡県	19,700	17,600	12,300	17,100	21,800	21,000	22,500	21,600	18,400	20,300
	41 佐賀県	17,400	15,000	11,900	17,000	21,400	19,600	22,800	21,800	18,000	19,900
	42 長崎県	18,200	15,800	12,600	17,600	21,200	19,500	23,000	21,700	17,200	19,800
	43 熊本県	18,500	16,200	13,300	17,300	22,200	20,400	22,800	21,500	16,900	20,400
	44 大分県	17,700	15,100	12,500	17,000	20,600	20,100	22,500	21,200	17,100	20,300
	45 宮崎県	19,700	14,800	12,600	17,100	20,800	20,300	22,800	21,200	16,700	19,200
	46 鹿児島県	21,600	15,900	13,600	16,800	24,100	20,700	22,800	21,200	17,200	20,200
沖縄	47 沖縄県	19,600	17,200	13,300		20,600	24,900	18,300		15,400	22,800

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	潜かん工	潜かん 世話役	さく岩工	トンネル 特殊工	トンネル 作業員
北海道	01 北海道	21,900	21,300	23,400	18,500	15,700	30,800	36,600	24,800	32,000	24,500
東北	02 青森県	20,600	19,600	22,100	23,600	21,500	30,700	36,400	27,100	31,500	23,900
	03 岩手県	(21,300)	(21,000)	(22,900)	(23,800)	(20,000)	(31,500)	(37,400)	(27,800)	(33,800)	(24,700)
	04 宮城県	(24,200)	(24,500)	(24,500)	(24,900)	(22,300)	(31,300)	(37,000)	(27,500)	(34,000)	(24,500)
	05 秋田県	21,200	21,100	22,600	22,800	22,000	30,600	36,400	27,100	31,900	24,300
	06 山形県	22,100	23,500	23,700	21,500	19,500	30,700	36,400	27,100	32,900	24,200
	07 福島県	(22,600)	(24,200)	(24,200)	(21,100)	(19,100)	(31,500)	(37,200)	(27,700)	(32,500)	(24,400)
	関東	08 茨城県	22,500	23,700	26,900	21,700	17,900	28,400	33,600	27,000	27,200
09 栃木県		23,300	24,900	27,600	19,600	18,700	28,500	33,700	27,000	27,900	23,300
10 群馬県		22,800	21,700	25,700	19,900	16,800	28,500	33,700	27,000	29,400	23,200
11 埼玉県		23,800	25,300	26,900	22,600	19,700	28,500	33,700	27,000	27,000	23,100
12 千葉県		23,700	25,500	27,000	22,000	19,600	28,500	33,700	27,000	26,800	23,100
13 東京都		24,400	26,800	28,700	22,200	18,400	28,500	33,700	27,000	26,600	23,100
14 神奈川県		24,400	26,800	29,400	23,100	19,700	28,500	33,700	27,000	28,200	23,100
19 山梨県		24,700	25,300	28,300	22,200	19,200	28,600	33,800	27,100	28,500	23,100
20 長野県		23,200	22,800	25,000	19,900	17,300	28,700	34,000	27,200	30,100	23,400
北陸		15 新潟県	21,100	21,800	22,900	20,100	17,600	30,800	36,400	26,300	31,700
	16 富山県	23,400	23,300	24,000	21,300	17,600	30,800	36,400	26,300	31,300	23,000
	17 石川県	22,900	22,900	23,600	20,800	18,400	30,800	36,400	26,300	31,200	23,400
中部	21 岐阜県	23,000	23,500	25,700	22,000	19,000	30,000	35,400	26,000	30,300	24,200
	22 静岡県	25,000	25,000	27,800	21,500	19,300	30,000	35,500	26,100	31,600	24,200
	23 愛知県	23,400	24,500	27,100	21,700	19,600	30,000	35,400	26,000	31,000	24,100
	24 三重県	24,300	23,900	26,700	21,300	18,800	30,000	35,500	26,100	29,300	23,900
近畿	18 福井県	20,800	22,600	22,400	18,300	17,900	28,600	33,800	22,500	29,000	21,800
	25 滋賀県	20,500	22,800	23,600	19,500	17,200	28,600	33,800	22,500	29,400	22,300
	26 京都府	20,700	23,500	23,400	18,500	16,500	28,600	33,800	22,500	28,300	21,800
	27 大阪府	21,100	24,200	23,100	19,900	16,700	28,600	33,800	22,500	27,900	21,600
	28 兵庫県	19,900	21,700	22,800	18,700	16,500	28,600	33,800	22,500	27,100	21,700
	29 奈良県	21,100	24,100	24,300	19,300	16,900	28,600	33,800	22,500	27,800	21,800
	30 和歌山県	20,600	23,500	23,100	18,100	16,400	28,600	33,800	22,500	26,500	21,400
中国	31 鳥取県	19,500	20,200	21,400	15,800	13,900	29,200	34,500	23,800	30,900	22,500
	32 島根県	18,900	18,700	19,700	17,200	14,100	29,200	34,500	23,800	31,900	22,100
	33 岡山県	19,800	20,100	21,500	18,500	15,900	29,200	34,500	23,800	30,200	22,700
	34 広島県	19,700	19,100	19,800	18,900	15,900	29,200	34,500	23,800	31,200	21,900
	35 山口県	19,200	18,400	20,100	17,400	15,300	29,200	34,500	23,800	30,800	22,100
四国	36 徳島県	20,400	19,900	23,300	17,400	16,400	30,200	35,700	22,700	29,900	23,300
	37 香川県	20,500	19,900	23,400	18,700	17,200	30,200	35,700	22,700	30,500	23,200
	38 愛媛県	20,400	19,800	23,300	19,000	16,800	30,200	35,700	22,700	28,900	23,100
	39 高知県	20,500	20,100	23,400	19,400	17,200	30,200	35,700	22,700	28,900	23,200
九州	40 福岡県	18,900	21,000	22,000	19,100	16,500	29,900	35,400	27,100	28,900	22,200
	41 佐賀県	19,100	21,500	21,600	21,100	17,000	29,900	35,400	27,100	29,300	22,600
	42 長崎県	18,800	21,200	21,200	18,000	15,700	30,000	35,500	27,200	30,000	22,700
	43 熊本県	19,000	21,100	21,600	18,700	16,200	30,000	35,500	27,100	28,800	21,700
	44 大分県	19,100	20,200	21,300	20,000	18,200	30,000	35,500	27,200	28,100	21,800
	45 宮崎県	19,000	20,700	20,700	20,000	16,900	29,900	35,400	27,100	29,200	21,700
	46 鹿児島県	19,000	21,000	21,500	22,100	19,300	30,000	35,500	27,200	29,900	22,100
沖縄	47 沖縄県	18,100	21,600	21,600	22,200	19,600	30,500	36,100	26,900	25,900	21,000

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。



平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル世話役	橋りょう特殊工	橋りょう塗装工	橋りょう世話役	土木一般世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員	
北海道	01 北海道	32,800	27,400	27,700	33,700	20,300	25,200	20,000	36,600	23,900	23,000	
東北	02 青森県	33,500	27,200	29,300	33,000	24,300	26,300	20,700	42,300	26,200	26,500	
	03 岩手県	(34,400)	(28,000)	(30,100)	(35,200)	24,400	26,400	20,800	(45,200)	(28,000)	(28,700)	
	04 宮城県	(34,100)	(27,800)	(29,900)	(38,300)	24,500	26,200	20,600	(49,400)	(30,500)	(31,000)	
	05 秋田県	33,500	27,600	29,300	34,000	25,200	26,300	20,700	43,700	26,900	27,400	
	06 山形県	33,500	27,500	29,300	33,300	23,600	26,300	21,700	44,000	27,200	27,600	
	07 福島県	(34,200)	(27,900)	(30,000)	(34,100)	22,200	26,300	21,700	(45,100)	(27,900)	(28,500)	
	08 茨城県	30,400	28,300	29,500	31,700	21,900	29,000	21,800	36,100	23,100	25,300	
関東	09 栃木県	30,400	28,700	29,500	32,000	21,800	29,000	21,800	36,400	23,800	25,600	
	10 群馬県	30,300	28,500	29,500	32,000	21,900	29,100	21,800	37,800	23,200	24,900	
	11 埼玉県	30,400	29,300	29,600	32,200	22,200	27,600	21,800	37,700	26,800	26,800	
	12 千葉県	30,400	28,700	29,600	32,200	22,700	27,600	21,800	37,700	26,800	26,800	
	13 東京都	30,400	28,500	29,600	32,600	23,300	27,600	21,800	38,900	26,800	26,600	
	14 神奈川県	30,400	28,300	29,600	31,900	23,700	27,600	21,800	38,200	26,000	25,600	
	19 山梨県	30,400	28,500	29,600	31,300	22,500	27,500	21,700	38,600	25,500	25,600	
	20 長野県	30,700	28,700	29,800	31,000	21,900	27,800	21,800	37,000	24,300	25,700	
	北陸	15 新潟県	33,400	26,700	32,200	30,300	20,600	27,000	21,400	38,500	23,400	25,200
		16 富山県	33,600	26,600	32,200	31,100	21,800	25,800	21,400	39,200	23,500	25,900
17 石川県		33,300	26,800	32,200	31,700	23,400	25,800	21,500	37,800	24,300	24,400	
中部	21 岐阜県	34,100	27,900	30,300	31,300	23,000	26,400	21,200	35,400	23,200	22,800	
	22 静岡県	34,200	28,700	30,400	31,600	23,200	26,400	21,200	40,500	25,200	25,800	
	23 愛知県	34,100	27,800	30,300	30,900	23,000	26,400	21,200	38,000	24,600	23,100	
	24 三重県	34,200	27,900	30,400	32,200	22,200	26,200	21,000	38,100	24,100	23,000	
近畿	18 福井県	30,600	26,600	27,800	30,900	21,300	25,000	19,100	30,900	22,400	22,300	
	25 滋賀県	31,200	26,400	27,700	30,600	21,100	23,400	19,100	31,200	23,400	22,200	
	26 京都府	30,800	26,400	27,700	30,600	20,700	23,400	19,100	30,800	23,400	22,000	
	27 大阪府	30,600	26,700	27,700	31,200	22,100	25,100	19,100	31,600	23,400	22,400	
	28 兵庫県	30,700	26,700	27,700	30,900	20,600	24,000	19,100	32,400	23,400	22,800	
	29 奈良県	31,200	26,400	27,700	30,500	21,800	24,500	19,100	30,900	23,400	22,300	
	30 和歌山県	30,800	26,400	27,700	30,500	21,700	23,400	19,100	30,900	23,400	21,900	
中国	31 鳥取県	32,200	24,800	25,700	28,500	19,300	24,100	19,300	34,900	26,400	25,400	
	32 島根県	32,200	24,800	25,700	28,200	18,700	24,100	19,300	35,100	27,900	25,600	
	33 岡山県	32,200	25,000	25,700	28,400	20,000	24,500	19,300	34,900	26,500	25,500	
	34 広島県	32,200	25,000	25,700	28,500	19,400	24,200	19,700	35,600	28,200	25,800	
	35 山口県	32,200	25,000	25,700	28,400	19,900	24,100	19,100	35,600	28,200	25,900	
四国	36 徳島県	31,400	25,800	26,700	28,500	20,900	33,600	22,300	39,400		20,300	
	37 香川県	31,700	25,700	26,700	28,800	20,900	33,800	23,300	40,000		20,700	
	38 愛媛県	31,500	25,500	26,700	27,800	21,900	33,400	22,300	39,700		20,400	
	39 高知県	31,200	25,800	26,700	28,400	20,700	33,400	21,900	39,600		20,500	
九州	40 福岡県	30,400	24,400	26,600	29,900	21,100	26,400	20,100	34,500	21,900	22,000	
	41 佐賀県	30,600	24,400	26,600	30,100	20,100	26,200	20,100	34,600	21,900	22,000	
	42 長崎県	30,900	24,400	26,700	30,100	19,800	25,200	19,300	34,400	21,700	21,800	
	43 熊本県	30,600	24,400	26,600	29,000	20,500	26,400	19,500	34,500	21,800	21,900	
	44 大分県	30,600	24,400	26,700	29,400	20,800	26,300	19,800	34,600	21,800	21,900	
	45 宮崎県	30,500	24,400	26,600	29,900	21,000	25,200	19,300	34,500	21,700	21,800	
	46 鹿児島県	30,400	24,400	26,700	30,200	22,800	25,100	19,300	34,700	21,800	22,000	
沖縄	47 沖縄県	29,500	29,300	23,700	35,000	22,400	22,200	19,800	41,600	25,600	27,700	

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

地方連絡協議会名	都道府県名	山林砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工
北海道	01 北海道		26,200	20,500	22,000	22,000	18,800	22,200	23,100	22,100
東北	02 青森県		28,600	26,400	23,400	23,600	18,400	21,800	20,600	21,800
	03 岩手県		(30,500)	(27,400)	(24,700)	(25,700)	19,700	(22,300)	(21,300)	(22,600)
	04 宮城県		(33,400)	(30,900)	(26,900)	(27,900)	20,600	(22,100)	(23,400)	(24,400)
	05 秋田県		28,800	23,800	25,800	23,900	17,500	21,800	21,200	21,700
	06 山形県		27,900	24,200	22,500	23,500	19,800	21,800	23,700	22,500
	07 福島県		(35,000)	(23,100)	(25,600)	(24,200)	20,200	(22,200)	(24,000)	(23,500)
	関東	08 茨城県	25,500	43,100	23,600	24,600	25,300	20,400	23,700	25,500
09 栃木県		25,500	43,900	23,400	24,900	25,600	20,500	23,800	26,400	25,900
10 群馬県		25,500	40,700	23,300	24,100	22,600	19,800	23,800	24,300	23,600
11 埼玉県		25,500	44,000	24,600	24,300	25,400	20,300	23,800	27,400	26,300
12 千葉県		25,500	45,000	23,800	24,300	25,900	20,700	23,800	27,500	26,400
13 東京都		25,500	42,800	24,700	24,300	26,200	20,900	23,800	28,400	26,400
14 神奈川県		25,500	41,600	24,600	24,300	25,500	20,100	23,800	26,000	25,800
19 山梨県		25,500	41,200	24,700	24,400	25,100	20,100	23,800	25,600	25,500
20 長野県		25,500	36,500	21,700	23,900	21,800	19,300	24,000	24,000	24,000
北陸		15 新潟県		27,800	21,300	21,700	21,300	19,800	21,100	21,700
	16 富山県	24,200	32,300	23,600	22,200	22,000	19,900	21,100	21,700	22,400
	17 石川県	24,200	32,900	23,100	22,200	21,700	19,800	21,100	22,500	22,700
中部	21 岐阜県	26,500	36,300	24,800	25,000	22,600	19,900	23,700	23,000	22,900
	22 静岡県	26,500	39,000	23,500	25,000	23,900	20,400	23,800	25,300	23,900
	23 愛知県	26,500	36,900	25,100		23,200	20,600	23,700	24,800	23,200
	24 三重県	26,500	38,200	23,500	25,000	22,700	20,900	23,800	24,700	24,800
近畿	18 福井県	21,300	33,600	21,100	19,800	20,600	19,000	21,900	21,700	21,900
	25 滋賀県	21,300	33,800	21,500	20,800	21,400	20,100	21,900	22,400	22,000
	26 京都府	21,300	34,300	22,200	20,600	21,700	20,000	21,900	22,400	22,000
	27 大阪府	21,300	35,700	23,400	20,300	21,800	20,500	21,900	22,500	22,000
	28 兵庫県	21,300	33,400	22,000	20,500	20,700	18,300	21,900	21,700	20,500
	29 奈良県	21,300	36,700	23,100	20,800	22,300	20,500	21,900	22,400	22,000
	30 和歌山県	21,300	34,700	23,400	20,600	21,900	19,700	21,900	22,200	22,000
中国	31 鳥取県		31,100	20,000	20,300	19,500	16,800	20,200	21,900	20,800
	32 島根県		26,000	19,300	20,600	18,800	17,100	20,200	20,800	20,400
	33 岡山県		29,700	20,700	20,300	19,800	17,500	20,200	22,200	20,700
	34 広島県		26,100	20,200	20,600	19,500	17,400	20,200	21,500	20,200
	35 山口県		26,200	19,300	20,700	19,200	17,500	20,200	21,100	20,400
四国	36 徳島県	20,600		20,900	20,800	21,600	18,200	20,500	21,300	
	37 香川県	20,600		20,800	20,800	21,600	19,000	20,500	21,400	
	38 愛媛県	20,600		20,700	20,800	21,400	18,100	20,500	21,100	
	39 高知県	20,600		20,400	20,800	21,300	17,800	20,500	21,100	
九州	40 福岡県		26,200	20,300	21,500	20,500	17,200	18,500	20,200	19,400
	41 佐賀県		27,400	21,900	21,600	20,600	16,900	18,500	20,300	19,500
	42 長崎県		27,000	20,000	21,500	20,500	16,900	18,600	20,000	19,700
	43 熊本県		26,800	20,100	21,600	20,100	16,500	18,600	20,100	19,400
	44 大分県		26,700	19,500	21,300	20,300	16,400	18,500	20,200	19,500
	45 宮崎県		26,400	20,500	21,100	20,200	16,300	18,500	19,900	19,400
	46 鹿児島県		26,600	22,600	21,700	20,600	16,200	18,500	20,000	19,500
沖縄	47 沖縄県			23,500		22,700	15,700	15,700	26,900	

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	22,100	21,500	19,400		18,600	21,600	20,900	12,300	10,400
東北	02 青森県	24,000	21,400	20,700		17,800	20,300	20,200	11,500	10,100
	03 岩手県	(24,600)	(22,100)	(21,300)		18,000	20,300	20,200	(12,500)	(10,900)
	04 宮城県	(26,400)	(24,200)	(21,000)		18,300	20,300	20,200	(13,600)	(11,700)
	05 秋田県	24,300	21,600	20,700		17,900	20,300	20,200	11,600	10,000
	06 山形県	23,800	22,800	20,700		19,000	20,300	20,200	13,100	11,300
	07 福島県	(24,900)	(24,000)	(21,200)		18,700	20,300	20,200	(13,600)	(11,700)
	関東	08 茨城県	24,400	26,300	23,500		20,400	21,000	21,300	13,100
09 栃木県		24,500	26,800	23,500		20,200	21,000	21,300	12,800	11,000
10 群馬県		23,600	26,000	23,500	23,100	19,500	21,000	21,300	12,200	10,700
11 埼玉県		24,100	26,500	23,600		20,700	21,000	21,300	13,000	11,500
12 千葉県		24,200	26,000	23,600		20,400	21,000	21,300	13,400	11,600
13 東京都		24,300	26,200	23,600		20,700	21,000	21,300	13,900	12,000
14 神奈川県		23,900	26,600	23,600	23,100	20,000	21,000	21,300	13,800	12,000
19 山梨県		24,100	26,800	23,600	23,100	19,900	21,000	21,300	12,600	11,000
20 長野県		23,400	25,700	23,800	23,200	19,600	21,000	21,300	11,600	9,900
北陸		15 新潟県	24,700	22,500	21,400	18,700	19,000	20,900	21,100	12,900
	16 富山県	24,000	22,400	21,400	18,500	19,600	20,900	21,100	12,800	11,600
	17 石川県	23,500	21,800	21,400	18,200	19,700	20,900	21,100	13,300	11,500
中部	21 岐阜県	24,000	23,400	22,900	21,300	19,100	22,700	23,400	12,800	11,500
	22 静岡県	23,800	29,300	22,900	21,300	20,900	22,600	23,400	13,300	11,400
	23 愛知県	23,700	26,300	22,900	21,300	19,700	22,600	23,400	13,700	11,700
	24 三重県	24,200	26,400	22,900	21,300	20,500	22,700	23,400	13,000	11,200
近畿	18 福井県	20,600	22,000	21,000		18,800	21,300	21,400	12,300	10,700
	25 滋賀県	22,400	22,500	21,000		19,600	21,700	22,300	11,800	10,000
	26 京都府	22,400	22,600	21,000		19,100	21,500	22,100	11,900	9,600
	27 大阪府	22,000	22,600	21,000		19,100	21,300	21,900	11,700	10,200
	28 兵庫県	22,000	22,600	21,000		19,000	21,400	21,900	12,000	10,000
	29 奈良県	22,400	22,700	21,000		19,200	21,700	21,800	12,100	10,100
中国	30 和歌山県	22,200	22,600	21,000		19,000	21,500	21,600	11,700	10,000
	31 鳥取県	19,000	21,000	19,700	16,900	17,400	19,200	19,400	12,100	9,600
	32 島根県	18,900	20,500	19,700	16,900	17,700	19,200	19,400	12,100	10,300
	33 岡山県	18,900	21,500	19,700	16,900	17,400	19,200	19,400	12,500	10,800
	34 広島県	18,900	20,600	19,700	16,900	17,600	19,200	19,400	12,500	10,600
四国	35 山口県	18,900	20,700	19,700	16,900	17,600	19,200	19,400	12,300	10,200
	36 徳島県			19,800			21,100	20,500	12,200	10,900
	37 香川県			19,800			21,100	20,500	12,300	11,000
	38 愛媛県			19,800			21,100	20,500	11,700	9,900
九州	39 高知県			19,800			21,100	20,500	11,100	9,400
	40 福岡県	24,200	20,400	20,400	15,300	16,100	19,100	19,700	11,500	10,100
	41 佐賀県	24,200	20,400	20,400	15,300	16,200	19,100	19,800	11,400	9,900
	42 長崎県	24,000	21,200	20,500	15,400	16,300	19,100	19,900	11,600	10,600
	43 熊本県	24,200	20,400	20,500	15,300	16,200	19,100	19,600	11,200	9,600
	44 大分県	23,700	20,400	20,400	15,300	16,200	19,100	19,700	11,400	9,200
	45 宮崎県	23,600	20,300	20,400	15,300	16,200	19,100	19,600	11,400	8,900
46 鹿児島県	23,700	20,100	20,500	15,200	16,100	19,100	19,600	12,100	10,300	
沖縄	47 沖縄県	18,400	16,800	20,000		14,900	18,600		10,200	9,000

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。